

特別児童手当の更新時期は 3月・7月・11月 です！

診断書作成には診察や検査結果が必要な場合があります、
更新時期は大変予約が混み合います。
期限を迎えられる方は、早めにご相談ください。



※診断書作成には文書料がかかります。
(1通につき 5,500円)